

一般競争入札の実施について (総合評価落札方式)

一般競争入札を下記のとおり行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により公告します。

なお、岐阜羽島衛生施設組合において岐阜市の要綱を準用する要綱(昭和36年8月4日決裁)第1条第2号において準用する岐阜市一般競争入札等実施要綱(平成11年3月30日決裁)第6条、岐阜市建設工事総合評価落札方式実施要領(平成18年3月31日決裁)第5条及び岐阜市事後審査型一般競争入札実施要領(平成19年7月27日決裁)第4条の規定により総合評価落札方式による事後審査型一般競争入札として実施します。

令和4年5月30日

岐阜羽島衛生施設組合
管理者 岐阜市長 柴橋 正直

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|---------------|---|
| (1) 工事(件)名 | 次期ごみ処理施設整備に伴う坂路拡幅工事 |
| (2) 目的場所 | 羽島市福寿町平方地内 |
| (3) 完成(完了)期日 | 令和5年10月31日 |
| (4) 契約の種類 | 請負契約 |
| (5) 余裕期間の有無 | 有 |
| (6) 工事着手日 | 令和4年8月22日 |
| (7) 前払金の有無 | 有 |
| (8) 低入札調査基準価格 | 岐阜市低入札価格調査要綱(平成15年3月27日決裁)の規定により調査基準価格及び失格判断基準を設けた工事 |
| (9) 概要 | 令和4年度
・ 構造物撤去工 一式
・ 道路土工 一式
・ 排水構造物工 一式
・ 光ファイバー工(仮設工、復旧工) 一式 |

令和5年度

- ・石・ブロック積工 一式
- ・法面工 一式
- ・舗装工 一式
- ・光ファイバー工(復旧工、撤去工) 一式

2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 岐阜市、羽島市、岐南町又は笠松町に本店を有すること。
ただし、本店が岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）で定める土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
ただし、岐阜市競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されている本店において該当業種の許可を受けていること。
- (3) 岐阜市建設工事成績評定要領（平成16年4月1日決裁）に基づく工事成績評定点の基準に係る工事の種類は、建設業法で定める土木一式工事（以下「土木一式工事」という。）とする。
- (4) 経営事項審査結果通知書に記載の土木一式工事の総合評定値及び主観点数の合計が800点以上であること。
- (5) 平成24年度以降に、官公庁等発注の単独企業又は共同企業体の代表構成員若しくは出資比率30%以上の構成員として、土木一式工事で受注した請負金額（共同企業体受注の場合、請負金額に出資比率を乗じた額）が1工事当たり5,000万円以上の元請施工実績（ただし、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限日までに完成引渡しの済んだ工事とする。）を有すること。
- (6) 現場代理人及び次の条件を全て満たす専任の監理技術者又は専任の主任技術者を本工事に配置できること。なお、現場代理人は、監理技術者又は主任技術者を兼ねることができる。
 - ① 一級土木施工管理技士の資格を有すること。
 - ② 入札参加資格確認申請の日以前3か月以上の雇用関係にあること。

3 日程

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間
令和4年5月30日（月）から令和4年6月9日（木）まで
- (2) 質問書の提出期間
令和4年5月30日（月）から令和4年6月9日（木）まで

(3) 質疑回答期限

令和4年6月14日（火）

(4) 電子入札システムの応札期間

令和4年6月16日（木）午前9時から令和4年6月17日（金）午後4時まで

(5) 一般競争入札の開札

令和4年6月20日（月）午前9時

4 落札者決定の方法

本工事の入札は、岐阜市建設工事総合評価落札方式実施要領に基づき、総合評価落札方式により行う。

5 総合評価落札方式に係る技術提案書の提出

別添「次期ごみ処理施設整備に伴う坂路拡幅工事に係る技術提案書の提出依頼について」による。

6 その他

- (1) 電子入札システムが使用できない場合などの書類の提出については、別紙「入札（見積）書類の提出等について」のとおりとする。
- (2) 特記の無い事項については「一般競争入札の共通事項について」のとおりとする。

7 問い合わせ

岐阜市役所行政部契約課

058-265-3894（請負係）

058-214-2951（審査係）